(2)　占有周波数帯幅が二〇MHzを超え四〇MHz以下の場合
五、九六五MHz以上六、四〇五MHz以下の周波数の電波であつて五、九六五MHz又は五、九六五MHzに四〇MHzの整数倍を加えた周波数の電波
(3)　占有周波数帯幅が四〇MHzを超え八〇MHz以下の場合
五、九八五MHz、六、〇六五MHz、六、一四五MHz、六、二二五MHz、六、三〇五MHz又は六、三八五MHz
(4)　占有周波数帯幅が八〇MHzを超え一六〇MHz以下の場合
六、〇二五MHz、六、一八五MHz又は六、三四五MHz
ニ　変調方式は、直交周波数分割多重方式であること。
ホ　送信バースト長は、八ミリ秒以下であること。
ヘ　送信装置の空中線電力は、一MHzの帯域幅における平均電力が次に掲げる値以下であること。
(1)　占有周波数帯幅が二〇MHz以下の場合
一〇ミリワット
(2)　占有周波数帯幅が二〇MHzを超え四〇MHz以下の場合
五ミリワット
(3)　占有周波数帯幅が四〇MHzを超え八〇MHz以下の場合
二・五ミリワット
(4)　占有周波数帯幅が八〇MHzを超え一六〇MHz以下の場合
一・二五ミリワット
ト　一MHzの帯域幅当たりのキャリア数は、一以上であること。
チ　最大等価等方輻射電力が二五ミリワット以下の無線設備の一MHzの帯域幅における等価等方輻射電力は、次に掲げる値以下であること。
(1)　占有周波数帯幅が二〇MHz以下の場合
一・二五ミリワット